

令和 年 月 日

郵便局長 殿

東京都武蔵野市長

指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により当市の市民税・都民税特別徴収収納取扱局に指定したので通知します。

認 可 番 号

東 業 2 第 3 0 9 6 号

口 座 番 号

0 0 1 7 0 - 2 - 9 6 0 1 3 6

加 入 者 の 名 称

武 蔵 野 市 会 計 管 理 者

取 り ま と め 局

ゆうちょ銀行東京貯金事務センター

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

東京都・山梨県及び関東各県以外に所在のゆうちょ銀行（郵便局）を利用して納入される場合は、そのゆうちょ銀行（郵便局）を当市の市民税・都民税（特別徴収）取扱局に指定する必要があります。

右の「指定通知書」に、利用されるゆうちょ銀行（郵便局）名及び日付を記載のうえ、初回納入時にゆうちょ銀行（郵便局）に提出してください。

なお、翌月以降の納入時には「指定通知書」の提出は不要です。